

# 海老名市教育委員会

(令和4年 6月 定例会議事日程)

日時 令和4年6月24日(金)

午後2時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

教育長報告

## 【報告事項】

日程第 1 報告第 14 号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

## 【審議事項】

日程第 2 議案第 17 号 海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について

## 【審議事項(非公開予定)】

日程第 3 議案第 18 号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第6号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

日程第 4 議案第 19 号 令和4年度海老名市奨学生の決定について

# 海老名市教育委員会

## 令和4年度 6月定例会



### ◇教育長報告

#### 1 主な事業報告

- 5月 24日(火) 教育委員会5月定例会  
県立中等教育学校派遣者面談
- 25日(水) 市長定例記者会見
- 26日(木) 教育支援センター運営協議会
- 27日(金) 天候悪化のため職員通学パトロール実施  
教育支援教室セラピー犬ふれあい体験  
県立中等教育学校派遣者面談
- 28日(土) 大谷小学校・杉久保小学校運動会  
柏ヶ谷小学校体育館使用団体卓球台寄付のお礼
- 29日(日) 海老名市学童保育連絡協議会総会
- 30日(月) 神奈川県都市教育長協議会総会  
湘北教職員組合執行委員長面会
- 31日(火) 海老名青年会議所面会  
授業改善実践推進委員会  
えびなっ子しあわせ懇談会
- 6月 1日(水) 海老名市議会第2回定例会本会議(開会)  
部活動推進協議会  
一般質問部内調整会議
- 2日(木) 朝のあいさつ運動(上星小学校)  
不登校支援団体連絡会  
櫛ロータリークラブ大ケヤキ草刈お礼  
学校ICT活用推進委員会  
海老名市学校保健会講演会(オンライン)
- 3日(金) 6月校長会議  
一般質問市長ヒアリング  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議





- 4日(土) 海老名小学校運動会  
ひびきあい塾開講式
- 6日(月) 外国語教育推進協議会  
駐車場市民カード配布業務
- 7日(火) 叙勲伝達式(元小学校長萩原和男様)
- 8日(水) 文教社会常任委員会・予算決算分科会  
大和税務署面会  
小学校給食異物混入対応  
教育支援委員会
- 9日(木) 6月教頭会議  
よりよい授業づくり学校訪問(杉本小学校)
- 10日(金) 修学旅行実施検討会
- 13日(月) 海老名市議会第2回定例会本会議(一般質問)
- 14日(火) 海老名市議会第2回定例会本会議(一般質問)
- 15日(水) 海老名市議会第2回定例会本会議(一般質問)  
奨学生選考委員会
- 16日(木) 地域連携・小中一貫教育担当者会
- 17日(金) 海老名市議会第2回定例会本会議(閉会)  
臨時最高経営会議  
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 18日(土) 単P会長会  
単P会長と教育長・教育委員と語る会
- 20日(月) 教育課題研究会
- 21日(火) 社会教育委員会議
- 22日(水) 道徳科指導力向上研修会
- 23日(木) 叙勲伝達式(元小学校長武部規様)  
学校・地域ネットワークづくり運営委員会
- 24日(金) 教育委員会6月定例会  
東柏ヶ谷小学校運動会



## 2 教育課題として



もうすぐ、令和4年度がスタートして、3か月、年度の1／4が過ぎることになります。

各学校は、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、通常の学校教育活動はもちろん、修学旅行や運動会など、予定していた大きな行事も実施でき、第一学期のまとめの時期となるところです。

私としては、子どもたちと教職員が、部活動の夏の大会や夏休みを何事もなく迎えてくれればと願うところです。

さて、年度の1／4が過ぎたところで、私なりに、常に、頭の中において、あれこれ思案していることを、今の時点での教育課題（懸念すること？）として、みなさんにお示しします。

- ◇今、教育に求められていること、今、教育がなすべきことの論議
- ◇市民への広報活動・市民の声を聞くための新たなツールの導入
- ◇積極的な学校再編計画の検討
- ◇市民に愛され次代へとつなぐための文化財の保護と活用
- ◇子どもの学習や生活を支援するためのセーフティーネットの再検討
- ◇令和5年度第二学期の中学校完全給食再開に向けた取り組み
- ◇よりよい子どもたちの成長を守るという視点から実践する新型コロナウイルス感染症感染防止対策の検討
- ◇ひとり一台端末の効果的な活用のための環境整備
- ◇誰ひとり取り残さないための学びの保障に係る支援体制の整備
- ◇授業改善に向けた主体的な教職員の研究・研修への支援のあり方の再検討

◇学校の存在価値の議論をベースとした学校経営・特色ある学校づくりへの取組の実践

◇社会教育の視点からの子どもの活動支援の再整理と再構築

◇子育て環境を充実するための社会教育としての取組の効果検証

◇若者を中心とした主体的な社会貢献活動への支援事業の検討

私の仕事は、よりよい教育のあり方を考えること、広告塔としてさまざまな場に顔を出し発信すること、ねらいを外さないように的確に判断・決定すること、そして、責任をとることだと認識して、職務を進めているところです。

特に、よりよい教育のあり方を考えることについては、私なりに、勤務の時間に限らず多くの時間を費やしています。

私としては、微力でも、教育行政を預かる者として、最低限、しっかりとした教育哲学をもって、事にあたらねばという思いです。

また、自らよく学ぶとともに、みなさんの意見や思いを聞いて、議論して、それを常によりよく更新しなければならないと考えていますので、今後とも、教育委員のみなさんのお力添えをよろしく願いいたします。



以上です。

報告第14号

令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について

令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月24日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため

令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職(海老名市社会教育委員)  
の委嘱について

1 概要

任期満了に伴い、新たに海老名市社会教育委員を委嘱したため、報告する。

2 海老名市社会教育委員について

社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また社会教育に関する諸計画を立案する。

3 委嘱期間

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

※任期は1年間

4 委嘱する者

別紙名簿のとおり

## 令和4年度海老名市社会教育委員 委嘱対象者名簿

(敬称略)

任期＝1年間

(委嘱期間 令和4年6月1日～令和5年5月31日)

NO	氏 名	所 属	備 考
1	あそう ひとし 麻生 仁	学校教育関係者 (海老名市小中学校長会連絡協議会代表)	継続 (R3. 6. 1～)
2	かなさし よしろう 金指 喜郎	学識経験者 (元有馬小学校PTA会長)	継続 (R3. 6. 1～)
3	くりやま あきお 栗山 明郎	社会教育関係者 (海老名市自治会連絡協議会代表)	継続 (H28. 6. 1～)
4	さとう え 佐藤 よし江	社会教育関係者 (海老名市文化芸術協会代表)	新規
5	なかたに みさ 中谷 美砂	社会教育関係者 (海老名市スポーツ協会代表)	継続 (R2. 6. 1～)
6	なかの たかのり 中野 隆則	学識経験者 (元青少年指導員連絡協議会会長)	継続 (R2. 6. 1～)
7	はしもと えみり 橋本 絵美里	学識経験者 (元柏ヶ谷中学校PTA会長)	継続 (R1. 6. 1～)
8	ふじい ひさお 藤井 寿生	家庭教育の向上に資する活動を行う者 (海老名市PTA連絡協議会副会長 中新田小学校PTA会長)	新規
9	まつしま のぞみ 松島 希	社会教育関係者 (海老名市学童保育連絡協議会)	継続 (R3. 6. 1～)
10	やまだ のぶえ 山田 信江	社会教育関係者 (海老名市スカウト連絡協議会代表)	継続 (H21. 6. 1～)

議案第17号

海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について

別紙のとおり、海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について、議決を求める。

令和4年6月24日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

提案理由

令和4年8月1日に予定している電子図書館の導入に併せて、電子図書館の貸出等に係る事務手続きについて定めた要綱を制定したいため

## 海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について

### 1 趣旨

令和4年8月1日に予定している電子図書館の導入に併せて、電子図書館の貸出等に係る事務手続きについて定めた標記要綱を制定したい。

### 2 制定する要綱及び主な内容

「海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱」

条項	内容
第3条	(利用ができる者) 市立図書館の利用登録をした者のうち市内在住・在勤・在学者 市立小中学校に在籍する児童生徒・教職員
第4条	(利用手続) 電子図書館利用のためのIDとパスワードを取得
第5条	(貸出期間・貸出数) 14日以内 1人につき3点以内
第6条	(電子図書館の返却) 貸出期間が満了すると、自動で返却される
第7条	(業務の休止) 必要があると認めるときは、業務を休止できる

### 3 要綱(案)

別紙のとおり

### 4 施行期日

令和4年8月1日

### 5 スケジュール

令和4年6月24日 定例教育委員会 決定  
7月15日 政策会議 報告  
7月26日 最高経営会議 報告  
8月1日 施行

## 6 海老名市電子図書館サービスの概要

### (1) 事業概要

利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立図書館の利用登録をした者のうち市内在住・在勤・在学者 (約4万6千人)</li> <li>・ 市立小中学校に在籍する児童生徒・教職員 (約1万人)</li> </ul>
利用時間	24時間
貸出冊数	1人3点以内
貸出期間	2週間以内
電子蔵書数	約7,300冊 (電子書籍2,300冊・青空文庫5,000冊)
利用方法	利用者各自のパソコンやスマホ、タブレットなどで、電子図書館のサイトにアクセスし、電子書籍を閲覧

### (2) 事業スケジュール

	令和4年度								
	6月			7月			8月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下
契約	6/9契約締結								
コンテンツ (選書、納品)	選書			発注			納品		
サイト構築	構築			引渡					
運用 (学校)	利用者登録			教員への操作研修			児童生徒操作練習		
運用 (市民)				利用者登録			図書館操作研修		
							8/1運用開始		

### (3) 学校での活用

- ・ 市内小中学校児童生徒全員に電子図書館を利用できるIDを付与
- ・ 朝の読書活動や国語の授業などで電子図書を活用
- ・ 長期休み中、自宅で電子図書館を利用した読書活動

# (案)

## 海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、多様化する図書館利用者に対し安定した読書機会を供給するために海老名市が実施する電子図書館サービスの利用に関し、必要な事項を定める。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 電子図書 電子的方式、磁氣的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録であり、インターネットを通じた方法で利用が可能とされたもののうち、海老名市立図書館条例施行規則（昭和59年教委規則第3号。以下「規則」という。）第2条第1号に規定する図書館資料と同等の内容を有するもの

(2) 電子図書館 電子図書の収集、管理、貸出等を行うシステム

### (電子図書館の利用ができる者)

第3条 電子図書館の利用ができる者は、海老名市立図書館の利用登録をした者のうち、次に定めるもののいずれかとする。

(1) 本市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記録されている者

(2) 市内に在勤又は在学する者

2 前項に掲げるもののほか、電子図書館の利用ができる者は、海老名市立小中学校に在籍する児童生徒及び教職員とする。

3 教育委員会は、利用者が前2項に掲げる利用要件に該当しなくなったときは、遅滞なく、必要な措置を講ずるものとする。

### (利用の手続)

第4条 電子図書館を利用しようとする者は、電子図書館を利用するためのID及びパスワードを取得するものとする。

(貸出期間及び貸出数)

第5条 電子図書の貸し出し点数は、利用者1人につき3点以内とし、貸出期間は、14日以内とする。

(電子図書の返却)

第6条 貸出された電子図書は、その貸出期間が満了した時は、自動で返却されるものとする。

(業務の休止)

第7条 教育委員会は、必要があると認めるときは、電子図書館サービスの利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

## 議案第18号

令和4年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

別紙のとおり、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、議決を求める。

令和4年6月24日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

### 提案理由

令和4年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する部分について、海老名市長から意見を求められたことから、その申出内容を決定したため

議案第19号

令和4年度海老名市奨学生の決定について

別紙のとおり、令和4年度海老名市奨学生の決定について、議決を求める。

令和4年6月24日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

提案理由

海老名市奨学生選考委員会からの答申に基づき、海老名市奨学生を決定したいため